

令和7年度
生徒募集要項
(全日制の課程・男女共学)



埼玉県立越谷総合技術高等学校

電子機械科 流通経済科 服飾デザイン科
情報技術科 情報処理科 食物調理科

〒343-0856
埼玉県越谷市谷中町3-100-1
電話 048-966-4155
FAX 048-960-1185
ホームページ <https://ksg-h.spec.ed.jp>

1 募集人員

工業系	電子機械科	40名(1)	男女共学
	情報技術科	40名	
商業系	流通経済科	40名	
	情報処理科	40名	
家庭系	服飾デザイン科	40名(1)	
	食物調理科	40名	

※電子機械科及び服飾デザイン科の(1)は転編入枠であり、募集人員の内数である。

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)、(5)のいずれかに該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
- (5) 「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和7年度細部協定書」により出願資格を有する者

3 出願

(1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点まで、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認・承認する。

ア、イを行うことができる期間	令和7年1月27日（月）正午 から 2月10日（月）正午まで
----------------	--------------------------------

ウ 入学選考手数料を、以下の通り納付する。

(ア) 入学選考手数料2,200円を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。

(イ) 一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

(2) 出願書類

出願手続が完了した後、志願者又は出身中学校長は、本校に対し、以下の書類を提出すること。

書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。

ア 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

ウ その他必要な書類等

エ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(3) 提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。

	中学校がまとめて郵送（持参）する場合 志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	調査書、その他必要な書類等をまとめて提出する。 まとめる場合には送付票を同封すること。	調査書、その他必要な書類等を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	郵送する場合は、令和7年2月13日（木）を配達指定日とすること。 中学校がまとめて持参する場合は、次のとおりとする。 令和7年2月13日（木）午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで	令和7年2月14日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日（月） 午前9時から正午まで
提出先	埼玉県立越谷総合技術高等学校	
提出方法	郵送する場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。 中学校がまとめて出願書類を持参する場合、受領書を交付する。	窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	志願者は、「受検票」を2月20日（木）午後1時以降に各自で印刷する。	

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に出願をすることはできない。

5 第2志望

本校においては**第2志望を各学科相互に認める**。第2志望を希望する場合の志願者情報等の入力に当たっては、電子出願システムの案内に従い選択又は入力を行うこと。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和7年2月18日(火) 午前9時から2月19日(水) 午後4時まで
(書類提出期間)

令和7年2月18日(火) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
19日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、3の(1)～(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。

詳細は、別途「電子出願の利用の手引き」にて定める。

(3) 本校の学科間等における志願先変更

(2)に準じる。

(4) 第2志望のみの変更

(2)に準じる。

(5) 受検票の交付

2月20日(木) 午後1時以降に各自で印刷する。

7 志願取消

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」を速やかに本校校長に持参により提出する。

8 学力検査

(1) 志願者は、令和7年2月26日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。集合時刻は午前8時45分とする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15 (50分)	休	10:35～11:25 (50分)	休	11:45～12:35 (50分)	昼	13:30～14:20 (50分)	休	14:40～15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

(6) 学力検査の配点は、各教科とも100点とする。

(7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、別に定める。

9 面接

(1) 令和7年2月27日(木)に実施する。ただし、「追検査受検願」を提出した志願者は、受検できない。

(2) 集合時刻・携行品については学力検査当日に指示する。

(3) 面接方法は**集団面接**とする。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による募集においては、個人面接とする。

(4) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和7年3月3日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和7年2月27日(木)に実施する面接を受検した志願者は追検査を受検できない。
- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
イ 一部受検者
- ※ 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和7年2月27日(木)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和7年2月27日(木)の面接は実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜においては、令和7年3月3日(月)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

11 選抜

選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

12 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所

日 時	令和7年3月6日(木) 午前9時
場 所	ウェブによる合否照会システムで行う。URL等は別に定める。
備 考	「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。

- (2) 入学許可候補者は、令和7年3月6日(木)に、受検票を持参し、本校校長から書類等を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

13 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、本校校長に提出すること。また、出願に当たり、電子出願システムの案内に従い選択又は入力をする。不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に志願した者が第2志望を申告したときは、第2志望の学科においてはこの選抜の対象としない。

14 個人情報の取扱い

出願の際に入力された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選抜を通じて本校校長が取得した個人情報は、入学に係る事務手続き、志願者及び出身中学校等に対して検査結果等を提供する業務に使用する。

15 その他

入学許可候補者を対象とした説明会を、令和7年3月18日(火)に本校で行う。(保護者同伴)